

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

株式会社 土屋

岡山県井原市井原町192番地2 久安セントラルビル2階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業(以下研修という。)を実施する。

重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象者および応募方法)

第5条

1 受講対象者は次のものとする

神奈川県または近郊在住、在勤で通学可能なもの

2 応募方法に関しては次のとおりとする

ホームページ上で応募フォームに必要事項を記入する。定員に達した場合はその旨ホームページ上に記載する。

3 応募先の研修担当部署に関しては次の通りとする

名称:土屋ケアカレッジかながわ

所在地:神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13 アーベイン相模602

電話:050-3138-2024

メール:college-kantou@care-tsuchiya.com

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 30,000円(税込み、テキスト代含む)

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

(研修日程および募集期間)

第7条 令和5年4月5日～令和6年3月30日(別紙1日程表とおとりとする)

募集期間に関しては令和5年1月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

(受講定員)

第8条 18名

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「カリキュラム表」のと

おりとする。

(研修会場)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義: 土屋ケアカレッジかながわ(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模602)

演習: 土屋ケアカレッジかながわ(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模602)

実習: 土屋ケアカレッジかながわ(神奈川県相模原市南区相模大野3丁目19-13
アーベイン相模602)

実習: ホームケア土屋 かながわ(神奈川県相模原市中央区中央3丁目14-7
相模原セントラルビル603)

ホームケア土屋 かながわ(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 大宮(埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目49
明和マンション701)

ホームケア土屋 大宮(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 関東(東京都板橋区小豆沢3丁目6-7
小豆沢ローズハイム103号室)

ホームケア土屋 関東(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 習志野(千葉県習志野市津田沼3丁目21-16
市橋ビル1階)

ホームケア土屋 習志野(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 山梨(山梨県甲府市堀之内町873-1)

ホームケア土屋 山梨(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 静岡(静岡県静岡市駿河区八幡5丁目13-2
ベグヴァーム八幡401)

ホームケア土屋 静岡(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋 茨城(茨城県水戸市城西1-6-10
越川ビル201号室)

ホームケア土屋 茨城(利用者居宅)

(担当講師)

第12条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第13条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第14条

- 1 修了の認定は、第10条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において90点以上(100点を満点とする)のものに対して行う。なお修了試験において90点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。
- 2 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

(不適切と判断された場合の取扱い)

失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第15条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取り扱い)

第16条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、一律5,000円を受講者の負担とする。補講は原則2カ月以内、やむをえない場合は4カ月以内に実施する。

(受講の取り消し)

第17条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第18条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

第19条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、神奈川県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第20条 本研修事業は、株式会社土屋教育研修部門にて執行する。

(その他留意事項)

第21条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- 1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。
 - ①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示

⑤住民基本台帳カードの提示

- 2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。
苦情対応部署:株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口
電話 050-3138-2024
- 3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報のみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- 4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。
- 5 3号研修について当該研修受講者が、省令で定める習得すべきすべての行為ごとの演習を実施した上で、「基本研修(演習)評価票」の全ての項目についての演習指導講師の評価結果が「基本研修(演習)評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合で、かつ筆記試験により「総正解率が9割以上の者」について、修了を認める。

(施行細則)

第22条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認めるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和5年4月1日から施行する。

別紙 1

【研修日程】

(第 1 回)	令和 5 年 4 月 5 日	～	令和 5 年 4 月 6 日	令和 5 年 6 月 4 日迄
(第 2 回)	令和 5 年 4 月 12 日	～	令和 5 年 4 月 13 日	令和 5 年 6 月 11 日迄
(第 3 回)	令和 5 年 4 月 19 日	～	令和 5 年 4 月 20 日	令和 5 年 6 月 18 日迄
(第 4 回)	令和 5 年 4 月 26 日	～	令和 5 年 4 月 27 日	令和 5 年 6 月 25 日迄
(第 5 回)	令和 5 年 5 月 3 日	～	令和 5 年 5 月 4 日	令和 5 年 7 月 2 日迄
(第 6 回)	令和 5 年 5 月 10 日	～	令和 5 年 5 月 11 日	令和 5 年 7 月 9 日迄
(第 7 回)	令和 5 年 5 月 17 日	～	令和 5 年 5 月 18 日	令和 5 年 7 月 16 日迄
(第 8 回)	令和 5 年 5 月 24 日	～	令和 5 年 5 月 25 日	令和 5 年 7 月 23 日迄
(第 9 回)	令和 5 年 5 月 31 日	～	令和 5 年 6 月 1 日	令和 5 年 7 月 30 日迄
(第 10 回)	令和 5 年 6 月 7 日	～	令和 5 年 6 月 8 日	令和 5 年 8 月 6 日迄
(第 11 回)	令和 5 年 6 月 14 日	～	令和 5 年 6 月 15 日	令和 5 年 8 月 13 日迄
(第 12 回)	令和 5 年 6 月 21 日	～	令和 5 年 6 月 22 日	令和 5 年 8 月 20 日迄
(第 13 回)	令和 5 年 6 月 28 日	～	令和 5 年 6 月 29 日	令和 5 年 8 月 27 日迄
(第 14 回)	令和 5 年 7 月 5 日	～	令和 5 年 7 月 6 日	令和 5 年 9 月 4 日迄
(第 15 回)	令和 5 年 7 月 12 日	～	令和 5 年 7 月 13 日	令和 5 年 9 月 11 日迄
(第 16 回)	令和 5 年 7 月 19 日	～	令和 5 年 7 月 20 日	令和 5 年 9 月 18 日迄
(第 17 回)	令和 5 年 7 月 26 日	～	令和 5 年 7 月 27 日	令和 5 年 9 月 25 日迄
(第 18 回)	令和 5 年 8 月 2 日	～	令和 5 年 8 月 3 日	令和 5 年 10 月 1 日迄
(第 19 回)	令和 5 年 8 月 9 日	～	令和 5 年 8 月 10 日	令和 5 年 10 月 8 日迄
(第 20 回)	令和 5 年 8 月 16 日	～	令和 5 年 8 月 17 日	令和 5 年 10 月 15 日迄
(第 21 回)	令和 5 年 8 月 23 日	～	令和 5 年 8 月 24 日	令和 5 年 10 月 22 日迄
(第 22 回)	令和 5 年 8 月 30 日	～	令和 5 年 8 月 31 日	令和 5 年 10 月 29 日迄
(第 23 回)	令和 5 年 9 月 6 日	～	令和 5 年 9 月 7 日	令和 5 年 11 月 5 日迄
(第 24 回)	令和 5 年 9 月 13 日	～	令和 5 年 9 月 14 日	令和 5 年 11 月 12 日迄
(第 25 回)	令和 5 年 9 月 20 日	～	令和 5 年 9 月 21 日	令和 5 年 11 月 19 日迄
(第 26 回)	令和 5 年 9 月 27 日	～	令和 5 年 9 月 28 日	令和 5 年 11 月 26 日迄
(第 27 回)	令和 5 年 10 月 4 日	～	令和 5 年 10 月 5 日	令和 5 年 12 月 3 日迄
(第 28 回)	令和 5 年 10 月 11 日	～	令和 5 年 10 月 12 日	令和 5 年 12 月 10 日迄
(第 29 回)	令和 5 年 10 月 18 日	～	令和 5 年 10 月 19 日	令和 5 年 12 月 17 日迄
(第 30 回)	令和 5 年 10 月 25 日	～	令和 5 年 10 月 26 日	令和 5 年 12 月 24 日迄
(第 31 回)	令和 5 年 11 月 1 日	～	令和 5 年 11 月 2 日	令和 5 年 12 月 31 日迄
(第 32 回)	令和 5 年 11 月 8 日	～	令和 5 年 11 月 9 日	令和 6 年 1 月 7 日迄
(第 33 回)	令和 5 年 11 月 15 日	～	令和 5 年 11 月 15 日	令和 6 年 1 月 14 日迄
(第 34 回)	令和 5 年 11 月 22 日	～	令和 5 年 11 月 23 日	令和 6 年 1 月 21 日迄
(第 35 回)	令和 5 年 11 月 29 日	～	令和 5 年 11 月 30 日	令和 6 年 1 月 28 日迄
(第 36 回)	令和 5 年 12 月 6 日	～	令和 5 年 12 月 7 日	令和 6 年 2 月 5 日迄
(第 37 回)	令和 5 年 12 月 13 日	～	令和 5 年 12 月 14 日	令和 6 年 2 月 12 日迄

(第38回)	令和5年12月20日	～	令和5年12月21日	令和6年2月19日迄
(第39回)	令和5年12月27日	～	令和5年12月28日	令和6年2月26日迄
(第40回)	令和6年1月3日	～	令和6年1月4日	令和6年3月2日迄
(第41回)	令和6年1月10日	～	令和6年1月11日	令和6年3月9日迄
(第42回)	令和6年1月17日	～	令和6年1月18日	令和6年3月16日迄
(第43回)	令和6年1月24日	～	令和6年1月25日	令和6年3月23日迄
(第44回)	令和6年1月31日	～	令和6年2月1日	令和6年3月30日迄
(第45回)	令和6年2月7日	～	令和6年2月8日	令和6年4月6日迄
(第46回)	令和6年2月14日	～	令和6年2月15日	令和6年4月13日迄
(第47回)	令和6年2月21日	～	令和6年2月22日	令和6年4月20日迄
(第48回)	令和6年2月28日	～	令和6年2月29日	令和6年4月27日迄
(第49回)	令和6年3月6日	～	令和6年3月7日	令和6年5月5日迄
(第50回)	令和6年3月13日	～	令和6年3月14日	令和6年5月12日迄
(第51回)	令和6年3月20日	～	令和6年3月21日	令和6年5月19日迄
(第52回)	令和6年3月27日	～	令和6年3月28日	令和6年5月26日迄

* 研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。

* 募集期間に関しては令和5年1月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

別紙 2

(事業者指定番号)

第 8102 号

(実施課程および形式)

研修の課程 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 (通信の方法の利用有・

無)

(連絡先)

担当部署 土屋ケアカレッジ相模大野教室担当者名 井町 木綿子

電話番号 080-3599-3413

メールアドレス college-kantou@care-tsuchiya.com

カリキュラム表

課程： 重度訪問介護(統合)課程

研修名称： 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者養成研修 統合課程

科目名		時間数	講師名	
講義	1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、山根健、西口英希、細井俊一、角南成禪のいずれかの者
	2	基礎的な介護技術に関する講義	1	吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、山根健、西口英希、細井俊一、角南成禪のいずれかの者
	3	コミュニケーションの技術に関する講義	2	吉田政弘、宮本武尊、吉岡理恵、伊藤辰也、山根健、西口英希、細井俊一、角南成禪のいずれかの者
	4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美のいずれかの者
	5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美のいずれかの者
計		11		
演習	1	喀痰吸引等に関する演習	1	椋木慎也、成瀬絵梨、齊藤みさを、長谷川信子、嶺岸聖子、井出聡子、香山里美のいずれかの者
計		1		
実習	1	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	秦明雄、青山純二、山根健、岡本朱一、西口英希、細井俊一のいずれかの者
	2	外出時の介護技術に関する実習	2	秦明雄、青山純二、山根健、岡本朱一、西口英希、細井俊一のいずれかの者
	3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	秦明雄、青山純二、荒井大樹、竹内利文、鶴飼修一、岡本朱一、玉井慶一郎、西口英希、細井俊一、山根健、飯室雄真のいずれかの者
計		8.5		
合計時間数		20.5		

*コロナ渦による臨時的取り扱いにて一部ZOOMにて受講

*ZOOM受講時、受講者にWifi環境がない場合土屋ケアカレッジかながわにてWifi環境を提供

*講義一日目に関して、9:00～9:30までをオリエンテーション(オンラインzoom入室後、出席確認・音声映像・氏名表記の確認を行い、本人確認とコミュニケーション環境が整備されたでの運営に努める)を追加

講 師 一 覧

氏 名	担 当 科 目	現 職 (在職年数) 資格(取得年月日)及び経歴(経験年数)	専任・兼任
吉田 政弘	講義1・2・3	取締役 (2年) 社会福祉士 (2020年3月27日) 経験年数 (1年8か月)	兼任
宮本 武尊	講義1・2・3	取締役 (2年) 介護福祉士 (2019年4月9日) 経験年数 (7年7か月)	兼任
吉岡 理恵	講義1・2・3	取締役 (2年) 介護福祉士 (2018年4月17日) 経験年数 (8年2か月)	兼任
秦 明雄	講義1・2・3 実習1・2・3	管理職 (2年) 実務者研修 (2020年6月19日) 経験年数 (3年2か月)	兼任
青山純二	実習1・2・3	管理職(1年8か月) 実務者研修 (2017年4月27日) 経験年数 (6年10か月)	兼任
伊藤辰也	講義1・2・3	介護職(1年8か月) 介護福祉士 (2017年4月27日) 経験年数 (6年10か月)	兼任
山根健	講義1・2・3 実習1・2・3	介護職(1年4か月) 介護福祉士 (2006年5月10日) 経験年数 (22年4か月)	兼任
荒井 大樹	実習3	管理職 (1年11か月) 実務者研修 (2021年2月28日) 経験年数 (2年7か月)	兼任
竹内 利文	実習3	管理職 (1年7か月) 実務者研修 (2020年11月30日) 経験年数 (2年4か月)	兼任
玉井 慶一郎	実習3	管理職 (1年) 実務者研修 (2022年7月1日) 経験年数 (1年)	兼任
鵜飼 修一	実習3	管理職 (9か月) 介護福祉士 (2014年4月24日) 経験年数 (12年8か月)	兼任
小林 義男	実習3	介護職 (6ヵ月) 介護福祉士 (2017年4月26日) 経験年数 (11年3か月)	兼任
岡本 朱一	講義1・2・3 実習1・2・3	管理職 (8か月) 介護福祉士 (2017年4月7日) 経験年数 (9年7か月)	兼任
西口 英希	講義1・2・3 実習1・2・3	介護職 (6か月) 介護福祉士 (2007年4月6日) 経験年数 (18年7か月)	兼任

細井 俊一	講義1・2・3 実習1・2・3	介護職（1年7か月） 介護福祉士（2020年11月30日） 経験年数（22年6か月）	兼任
角南 成禅	講義1・2・3	介護職（1年2か月） 介護福祉士（2010年6月7日） 経験年数（15年6か月）	兼任
飯室 雄真	実習3	介護職（1年） 介護福祉士（2012年3月22日） 経験年数（12年6か月）	兼任

【看護師】

椋木 慎也	講義4・5演習1	看護師（1年8か月） 看護師取得（2017年3月30日） 経験年数（4年8か月）	兼任
成瀬 絵梨	講義4・5演習1	看護師（1年8か月） 看護師取得（2008年4月25日） 経験年数（13年7か月）	兼任
齋藤 みさを	講義4・5演習1	看護師（1年8か月） 看護師取得（2005年3月30日） 経験年数（16年8か月）	兼任
長谷川信子	講義4・5演習1	看護師（1年） 看護師取得（1995年4月21日） 経験年数（25年10か月）	兼任
嶺岸 聖子	講義4・5演習1	看護師（1年2か月） 看護師取得（1986年5月23日） 経験年数（35年6か月）	兼任
井出 聡子	講義4・5演習1	看護師（2か月） 看護師取得（1995年5月1日） 経験年数（26年）	兼任
香山 里美	講義4・5演習1	看護師（1年2か月） 看護師取得（1984年5月17日） 経験年数（38年5か月）	兼任

*詳細は、別添「講師履歴」参照
*担当科目は研修カリキュラムの番号を記載しております。